

特定随意契約内容調書

		担 当 課	健康子ども課
契 約 の 名 称	令和5年度山田町保健センター機能回復訓練室管理業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 八幡町 地内（山田町保健センター）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	管理業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	水産商工課
契 約 の 名 称	令和 5 年度県営山田・船越漁港内（山の内・しもかわ公園）トイレ清掃業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡 山田町 境田地内 及び 船越地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	清掃業務	
	数 量 等	一式、365 日	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	総務課
契約の名称	令和5年度山田町役場庁舎宿直業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町八幡町地内（山田町役場庁舎）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	宿直業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	町 民 課
契 約 の 名 称	令和 5 年度山田町動物死骸処理業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 町内一円		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	山田町内の動物死骸処理業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担当課	財政課
契約の名称	役場庁舎暖房設備運転管理業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 八幡町 地内（山田町役場庁舎）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種類	暖房設備運転管理業務	
	数量等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1団体）について選定する。	
備考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契 約 の 名 称	町有地刈払い等業務委託（山田第 1 団地）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 山田第 1 団地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	刈払い業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契 約 の 名 称	町有地刈払い等業務委託（大沢地区）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 大沢 地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	刈払い業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契 約 の 名 称	町有地刈払い等業務委託（山田第 3 団地）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 山田第 3 団地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	刈払い業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	町民課
契 約 の 名 称	山田町環境美化パトロール業務委託契約		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	町内の一定範囲を巡回し、ごみ拾い及び不法投棄の監視を行う業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（2団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契 約 の 名 称	町有地刈払い等業務委託（国道 45 号線周辺）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡 山田町 地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	刈払い業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担当課	町民課
契約の名称	令和5年度後楽・後楽第2墓地周辺整備業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町後楽町5番及び6番地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種類	後楽・後楽第2墓地周辺整備業務	
	数量等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1団体）について選定する。	
備考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	水産商工課
契 約 の 名 称	山田駅前駐車場内草刈業務委託		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町地内（駅前駐車場）		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	除草作業	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契 約 の 名 称	町有地刈払い等業務委託（山田第 1 団地その 2）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 飯岡 地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	刈払い業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契 約 の 名 称	町有地刈払い等業務委託（山田第 3 団地その 2）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 山田 地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	刈払い業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契 約 の 名 称	町有地刈払い等業務委託（大沢地区その 2）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡山田町 大沢 地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	刈払い業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			

特定随意契約内容調書

		担 当 課	都市計画課
契 約 の 名 称	町有地刈払い等業務委託（国道 45 号線周辺その 2）		
納入又は役務提供の場所	下閉伊郡 山田町 地内		
契約の対象となる物品又は役務の内容	種 類	刈払い業務	
	数 量 等	一式	
契約の相手方の選定に関する事項	選定基準	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体であること。	
	選定方法	これまでの業務実績等を基に、契約履行が可能な団体（1 団体）について選定する。	
備 考			